

DZ の自主管理に関する実施状況報告（平成 25 年度）

平成 26 年 4 月 16 日
化成品工業協会
加硫促進剤 DZ 自主管理委員会

DZ が化審法監視化学物質に指定されて以降、化成品工業協会内に「加硫促進剤 DZ 自主管理委員会」を設置し、平成 18 年 3 月 1 日に「DZ のリスク管理に係る自主管理計画」を化成品工業協会のホームページに公開してから 8 年が経過致しました。ホームページに公開しましたリスク管理(7項目)の DZ 製造メーカーとしての自主管理実施状況について、以下のとおりご報告致します。

[自主管理委員会 会員会社]
大内新興化学工業株式会社
川口化学工業株式会社

リスク管理項目(1)

DZ の製造者は、製造工程からの環境中への排出、DZ を含む廃棄物の環境中への排出、並びに輸送中の事故等による環境中への排出を防止するため、監視化学物質としての管理方法を織り込んで従来の作業標準書等を見直し、これを遵守する。

[実施状況]

大内新興化学の対応

- 監視化学物質に指定された製品を、適切に取り扱うことにより、環境中への排出を防止し、人の健康被害及び環境中への影響被害を防ぐために、平成 18 年 2 月に制定しました社内規定「化審法監視化学物質リスク管理マニュアル」を遵守しております。

川口化学の対応

- 平成 18 年 12 月制定しました「化学物質法規制等に対する社内体制」の中での「化審法監視化学物質管理」に則り、外部情報及びリスク管理としての体制を整え、製造・輸送・使用(使用者への情報伝達と排出防止の要請)・廃棄に係わる各部署の役割を明確化し、遵守することを継続しております。

リスク管理項目(2)

DZ の製造者は、輸送などの取り扱い中の破袋を防止するため包装材料(紙袋等)の強化を図るとともに、輸送業者へイエローカード等の文書を配付し、周知・徹底する。

[実施状況]

大内新興化学の対応

川口化学の対応

- 高強度の包装紙の採用及び包装紙への「監視化学物質」、「取り扱い注意事項」の記載による破袋防止の注意喚起を、引き続き実施しております。
(大内新興化学 平成 18 年 2 月より実施中)
(川口化学 平成 18 年 2 月より実施中)。
- 輸送毎にイエローカードを輸送業者へ配付を継続しております。
(大内新興化学 平成 18 年 3 月より実施中)
(川口化学 平成 18 年 1 月より実施中)
- 輸送業者へ取り扱い注意について周知・徹底の説明会を毎年 1 回実施しております。
(大内新興化学 平成 18 年 3 月より実施中)
(川口化学 平成 18 年 7 月より実施中)

リスク管理項目(3)

DZ の製造者は、使用者、都道府県知事の許可を受けた廃棄物処理業者などに最新版の SDS 等の文書を配付し適正な使用・取り扱い方法を周知・徹底する。

[実施状況]

大内新興化学の対応

川口化学の対応

- 使用者及び廃棄物処理業者に最新版の SDS 等の文書を配付し、DZ の適正な取り扱いの周知・徹底を要請しております。

リスク管理項目(4)

DZ を販売する場合は、ゴム製品の一般的な使用状況では環境中に排出される危険性がない旨の使用確認書を使用者と取り交わす。

[実施状況]

大内新興化学の対応

川口化学の対応

- すべての使用者と「使用確認書」の取り交わしをしております。

リスク管理項目(5)

DZ の製造者は、DZ の管理状況について、年一回、使用者から報告を受けるべく、使用者に協力を依頼する。

[実施状況]

大内新興化学の対応

川口化学の対応

- DZ の使用者に対して、平成 23 年度に配布した DZ の製造から流通、使用、廃棄までの更なるリスク低減を図るための「加硫促進剤 DZ の取り扱いマニュアル」に基き作成した「管理状況調査表」を配付し、適切に管理されていることを使用者から報告を受けて確認しております。

リスク管理項目(6)

DZ の製造者は、環境保全と安全確保のための活動を推進し継続するとともに、定期的に工場排水中の DZ の分析を行い、環境への排出防止に努める。

なお、製造者の各工場に DZ の管理委員会を設置し、継続的に活動する。

[実施状況]

大内新興化学の対応

製造工場内に設置されている「DZ 環境管理委員会」の活動を通じ、製造担当部署、安全環境担当部署、物流担当部署、業務担当部署及び品質管理担当部署において、環境への排出防止に努め、継続的に活動しております。

環境への排出防止対策のガイドラインを明記し、遵守しております。

川口化学の対応

工場内に「DZ 自主管理委員会」を設置、「DZ 自主管理チェックシート」を用いて製造課・業務グループ・環境保安課・分析グループの各部署での活動のチェックを年4回とし、継続的に監視しております。
環境への排出防止対策のガイドラインを明記し、遵守しております。

大内新興化学・川口化学においての環境排出防止対策

1) 製造工程

- ① 設備機器の点検、分解整備作業(外部委託を含む)時の付着物の回収と委託焼却処分
 - ② 試験サンプル等の委託焼却処分
 - ③ 設備運転中での集塵による粉塵の飛散防止
 - ④ 使用済み包装・梱包材への付着物回収と委託焼却処分
 - ⑤ 専用作業衣及び保護具等の着用義務付けと入浴指導による作業者保護
 - ⑥ 作業衣の場内洗濯及び洗濯排水の自社処理による流出防止
- 2) 輸送工程
- ① 搬入・搬出時のパレタイ兹徹底による荷崩れ破袋防止
 - ② 物流資機材への付着物除去による流出防止
- 3) 排水及び廃棄物処理工程
- ① 処理工程での流出、浸透防止
 - ② 廃棄物処理業者への教育、廃棄方法の指示
- 4) 排水中のDZの分析、及びその状況
- 大内新興化学の対応
- 公共用水域（太平洋）への排水口からの放流水を毎月採取し、自社にて測定した結果ではすべて検出限界(1ppb)以下でありました。
- また、排水口付近の海水及び海砂を2回採取し、自社にて測定しました結果でも検出限界(1ppb)以下でありました。

川口化学の対応

公共下水道への排水口(総合排水口)からの採取した放流水について、年4回測定しております。結果は全て検出限界(1ppb)以下でありました。

リスク管理項目(7)

関係法令を遵守し、使用者に常に最新の情報を継続して提供し、環境への排出を防止し人への暴露防止に努め、環境保全と安全確保のための活動を推進する。

[実施状況]

大内新興化学の対応

川口化学の対応

- ・DZの最新のGHS対応SDSを使用者に提供し、環境保全と安全確保に努めています。
- ・「加硫促進剤DZの取り扱いマニュアル」を使用者に提供してDZの環境への暴露防止に協力して頂いています。

以上